

## サンヨーコンサルタント株式会社

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和7年3月31日
2. 当社の課題
  - (1) 正社員に占める女性の割合が低い。
  - (2) 女性の管理職が0名である。
3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：正社員に占める女性社員の割合を23%以上とする。

#### <実施時期・取組内容>

- 令和3年4月～ 女生の応募を増やすため、ホームページ等の採用情報を見直すとともに、就職説明会などで積極的な広報（会社説明会への女性社員の参加等）を行う。
- 令和4年4月～ 仕事と育児の両立を支援するため、育児関連制度の見直しを検討する。
- 令和5年4月～ 検討内容に基づき、育児関連制度の見直しを実施する。また、定期的に管理職に対して、当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。

目標2：女性管理職の育成のため、まずは課長補佐（課長級の一つ下位の役職）の人数を現状の0名から1名以上とする。

#### <実施時期・取組内容>>

- 令和3年12月～ 自己申告書により、女性社員が考えているキャリアプランについて確認を行う。
- 令和4年4月～ 女性社員を、女性活躍に関するセミナー等に参加させ、キャリア意識の醸成を図る。
- 令和5年4月～ 管理職を目指す女性社員を対象に、マネジメントや人材育成等、将来の管理職候補者を対象としたセミナーや勉強会に参加させる。